

令和3年 年末市長あいさつ

令和3年の仕事納めに当たり、本年の締めくくりとして、職員の皆さんに感謝の意を込めてお話しします。

今年は、第3波、第4波、第5波と感染拡大の波が押し寄せ、過去最大となった第5波において、本市に関しては、8月20日から「まん延防止等重点措置」の適用を受け、8月25日に過去最多となる70名の新規感染者を記録しました。そして、8月27日からの「緊急事態宣言」が発出され、小中学校等においては2学期のスタートから対面での授業は午前中のみで午後は自宅でのオンライン学習となり、酒類等を提供している飲食店などに対しては休業が要請されるなど、何度も押し寄せる感染拡大の波に悩まされた1年となりました。

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議は今年に入り47回開催。コロナあるいはコロナ疑いの方の津市消防の救急車による搬送も昨年1年間で229回であったのが、今年は11月末時点で1,605回と大幅に増えました。そのなかでも、感染防止対策を徹底した万全の体制で業務が遂行されるなど、職員の皆さんには、感染防止対策の徹底とともに、先を見据え、知恵と工夫、スピード感を持ってそれぞれの業務に取り組んでいただきました。皆さんのこの1年間の努力に敬意を表しつつ、今年取り組んできたことを振り返りたいと思います。

新型コロナワクチンについては、4月12日から実施した高齢者への優先接種を皮切りに、独居・老老世帯高齢者の送迎による接種、子どもと接する教員・保育士や妊婦・小中高生への優先接種、集団接種時間の午後9時までの延長など市独自の取組を進め、希望する市民への2回目の接種を11月末に完了しました。

ワクチン接種というオペレーションを行うに当たり、その接種体制を整えるだけではなく、医師会をはじめとする協力団体と綿密な協議を行い、集団接種において接種予約や会場受付を担う委託業者と連携を取ることで、個別接種と集団接種をその時々状況に応じてフレキシブルに組み合わせてきました。また、65歳以上の方への接種開始から7週間ほどが経ち、週に約1万回のワクチン接種を実施している段階で国からのワクチン供給の見通しが見えないという事態が起りましたが、国に対して細かく市の接種状況を伝えるとともに、確実に供給してもらうための折衝を重ねることで、計画通りに予約を受け付けてきました。さらに一般接種においては、基礎疾患を有し入院・通院中の方への対応や年齢区分別といった細かな条件での予約を可能とする機能を予約システムに追加することで予約の殺到を避け、大きな混乱のない円滑な接種体制を市民の皆さんにお届けすることができました。市役所だけでは解決し得ない複雑な構図のなか、新型コロナウイルスワクチン接種推進室はもとより各部局からの応援職員を含め、常に市民のワクチン接種に対する期待や要望にタイムリーに応えようと心を砕いて取り組んだからこそ、達成することができたものです。そして今、既に3回目の接種も開始しています。工夫を凝らし、市独自の接種を進めてきた結果、おのずと接種時期も分散されているほか、担当においても、これまでの経験やノウハウが蓄積されてきていますので、新たな障壁が発生しても乗り越えることができるもの

と確信しています。

このようにワクチン接種を全速力で進める一方で、市民の暮らしを守り、地域経済を支え続けることを根幹に据えた市独自の支援策にも積極的に取り組みました。昨年度は感染状況やその影響が日々めまぐるしく変わるなか、即断即決で対応してきましたが、今年度はその経験を踏まえ、支援が必要な方に確実に支援を行き届かせようと、新型コロナウイルス関連の補正予算を8度にわたり編成し、支援策を形にし続けました。

臨時休業・出席停止措置等に伴う家計への負担軽減を図るため、昨年度に引き続き実施した児童1人につき20,000円の特別支援金は4月から11月末までに2,046人に交付するとともに、水道料金の基本料金についても11月から来年2月検針分までの4か月分を無料としました。また、長期化するコロナ禍の影響により経済的に困っている女性を対象とした生理用品の無償配布、失業や在留資格の変更など外国人住民が抱える課題に対する専門家相談会の実施、収入減少を補償する農業経営収入保険への加入補助など、市民が必要とする対策や支援にしっかりと対応してきました。加えて、子育て世帯臨時特別給付金については、国の方針が朝令暮改となるなか、最終的に「自治体が希望すれば年内に全額現金で一括給付を認める」と方針転換したことを受け、現金10万円を一括して12月24日に振り込むことができました。

暮らしを守り地域経済を支え続けるため、支援制度を積み重ね対応したものもあります。コロナ禍により売上が減少した事業者に対しては、国の「緊急事態宣言」を受け、本年1月14日に三重県下に独自の「緊急警戒宣言」の発令がなされ、桑名市、四日市市、鈴鹿市では、三重県より営業時間の短縮要請等があったなか、津市においても、時短要請を受けていた地域と同様に多くの飲食事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を受けていたことから4月に飲食事業者等事業継続支援金制度を創設し、売上が減少した市内飲食事業者等への支援を実施しました。またコロナの影響が長期化するなか、業種全般における本年度の売上が、昨年度に比較して回復傾向がみられるのに対し、宿泊・飲食サービス業は、状況改善が見通せず、厳しい状況が続くと予測されていたことを受け、9月に飲食・観光事業者等事業継続支援金制度を創設し、飲食業、宿泊業・旅行業等を対象に事業を継続していただくためのさらなる支援を行いました。さらに、本年8月27日からの緊急事態宣言下における国の月次支援金を補完するものとして事業者緊急支援金を創設し、本年8月又は9月の売上が前年、又は前々年同月比で30%以上50%未満の減少となった全ての事業者へ支援金を給付するなど、その時々状況に応じて支援の対象者や内容を変え、異なる支援制度を積み重ねて必要な事業者へ必要な支援を実施してきました。医療現場への支援についても同様です。医療提供体制の整備に係る特別負担金に加え、コロナ感染症患者の受け入れ病院等において実施していただいた従来株患者と変異株患者を分ける院内ゾーニングなどに対する医療体制強化特別負担金の交付や8月以降の感染拡大時及び今後の感染拡大の波に備えた感染症患者受け入れ病院が感染症患者の対応に専念できる医療体制確保など、新たなフェーズを迎えたコロナ医療に対応する支援や今後の感染拡大に備えた支援を重ねて行いました。地域公共交通事業者に対しても、安定して経営

を継続していくため高速船運航事業者や鉄道運行事業者への運航（運行）継続支援を実施するなどきめ細かな支援を重ねました。

また、コロナありきの社会における将来を見据えた環境も整備してきました。保育所・小中学校等の学校施設や市民センター等の公共施設においてトイレ 263 基の洋式化やエアコン 216 基の改修整備を進めました。加えて、オンラインでの経営相談や空き家情報バンクにおけるパノラマ内見などのリモートサービスの提供、公民館・文化ホール等 23 施設への W i - F i 環境の整備を進め、教育・公共施設の I C T 化にも取り組んできています。

三重とこわか国体・三重とこわか大会は、安全安心な大会運営を最優先に準備を進めていましたが、コロナの影響を受け中止となりました。平成 28 年 4 月 1 日の国体・障害者スポーツ大会準備室の設置に始まり、最終的には国体・障害者スポーツ大会推進局として 49 名の体制を整えるとともに、市役所一丸となって競技運営を行うため実施本部等での会議を重ね緻密に取組を進めてきた国体・障害者スポーツ大会推進局の職員の思い、そして開催に向けて長い期間調整してきた選手の皆さん、その選手たちを育ててきたスポーツ団体の皆さんの思いを考えると本当にやり切れない気持ちでいっぱいでしたが、中止の判断を受け止めました。そして、何とかこれまで一生懸命携わってきた皆さんのスポーツへの思いや熱を絶やすことなく未来に繋げたいという思いから、10 月にスポーツ振興基金を設立し、競技スポーツの振興、パラスポーツの振興、生涯スポーツの振興に活用することとしています。

めまぐるしく変化する状況のなか、今年も多くのことに取り組んできましたが、それは職員の皆さん一人ひとりが市民の声に耳を傾け、市民のために何がいま必要なのかということをしかりと考え努力し続けてくれたからこそ出来たことです。

津市自治会問題については、2 月 24 日に元相生町自治会長が逮捕され、9 月 2 日に有罪判決が確定しました。問題発覚後は、真相解明を進め、事実解明の上、詐取された補助金の返還や業務委託の損害賠償を請求するとともに、職員に行き過ぎた行為があったとされる事案に関し、10 月 13 日に職員 155 人の処分を行いました。職員の処分が行われるような事態に至ったということは、当然ながら組織のトップとして私に監督責任がありますし、職員が外部からの圧力に煩わされることなく、毅然として公正公平な職務を遂行していくことができなかつたことについて、自身の至らなさを痛感しています。その反省を踏まえ、責任をしかりと負いながら、職員の皆さんが安心して寄りかけられる組織となるよう、津市役所の制度・組織・職員の改革に取り掛かりました。まず、不適切な行為を起こすことが可能であった制度や仕組を変える制度改革として、10 月 1 日から建築施設等の少額修繕の見直し、10 月 25 日から工事業者の地元調整のルール化を開始しました。補助金の新たなチェック体制についても、来年 4 月の本格施行に向け準備を進め、財産活用・建築修繕支援担当の設置や補助金の審査担当の配置を決めました。次に、組織改革として、6 月 1 日に内部統制室を設置し、既に業務に係る困難事案等の相談や対応を行っていることに加え、人権担当理事や地域調整室の廃止など 4 月からの市民部の組織改編も決定しました。そして、職

員改革に向けては、今年 22 日に「津市公正公平な市政の確保に関する条例」を施行しました。内部統制室は、発足時から人事課が所管していた不当要求や公益通報の窓口となっていますが、困難に直面した時にその状況を伝える先であり、中立的な立場で皆さんの秘密を守りながら問題解決のために動き、職員を守ってくれる組織であることは、これまでも話をしてきた通りです。今回制定した条例に加え、規則に職員の倫理についても定めましたので、職員自身がこの明文化された規則を守ることが、結果として外部からの圧力や不当な要求に対抗する盾となり、職員自身を守ることとなります。この規則をもって、対応に苦慮する局面に置かれた際にも、誰から見ても毅然とした態度で公正公平に職務を遂行できるはずですので、一人ひとりがそのように行動できるよう、共に変わらしましょう。それが職員の改革になりますので、皆さんよろしくお祈りします。

今年の施政方針で市政運営における基本の取組の一つとした持続可能なまちづくりのための施策も着実に進みました。令和元年に始まった本庁舎の大規模改修工事は 8 月に完了し、整備を進めてきた河芸こども園は来年 4 月の開園を予定しています。子どもたちの学びのための環境整備として、修成小学校、安濃小学校、朝陽中学校の学校施設長寿命化のための改修工事にも取り掛かりました。放課後児童クラブは、成美小学校、栗葉小学校の整備が完了し、5 月 1 日には津市民プール跡地に津市民テニスコートをオープンしました。これらは令和 7 年度までを発行期間とする合併特例事業債を活用し、着実に形にしてきたものです。

また、防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策の財源を最大限に活用し、道路施設の老朽化対策として舗装維持管理強化事業を実施したほか、個別補助を活用することでさらに事業が加速化したものもあります。津興橋の架け替えについては、国の「道路メンテナンス事業補助制度」を活用し、令和 7 年度の供用開始に向けて工事が進んでいます。大谷踏切拡幅事業については、国の「踏切道改良計画事業補助事業」により安定的な財源が確保できたことで踏切拡幅工事に続き、近鉄架道橋工事に着手しました。雨水処理施設の整備については、国の「大規模雨水処理施設整備事業」の補助制度を活用し、藤水地区及び神戸・修成地区における浸水の解消を図る雨水幹線等の整備を進めています。

加えて、7 月 1 日には津球場公園内野球場をリニューアルオープンし、新斎場進入道路の整備は、半田久居線・雲出野田線における用地取得を進めているほか、中勢グリーンパークは、民間の力を活用する公募設置管理制度（P a r k - P F I）を導入し、事業者も決まり、公募設置等計画の認定・基本協定を締結したことから、いよいよ来年 4 月には工事が始まります。香良洲高台防災公園については、公園法面整備や雨水排水路整備を実施するとともに、防災備蓄倉庫を併設した管理棟などの新設に向け、来年度に予定されている設計や地質調査を進めるための準備に取り掛かりました。

この他にも各所管で多くの事業が進んでおり、職員の皆さんには、この 1 年間しっかりと職務を行っていただきました。

昨年春、コロナへの対応が始まった頃は、通常の業務を当たり前のようにやっていくのではなく、出来ないことを前提にコロナ対策を優先して取り組んでいましたが、

コロナの感染拡大に対応した2年目となるこの令和3年は、職員の皆さんにはコロナ対策を進めながら、持続可能なまちづくりのための施策にも取り組んでもらいました。

昨年とはまたコロナの厳しさが異なる1年であったことに加え、自治会問題もあり、大変な1年となりましたが、コロナに関して令和2年と令和3年では状況が違ったなか、状況に応じて柔軟に業務が遂行されていますので、来年、新しい状況や課題が出てきても、しなやかにこなしていくことができるものと思います。

年末年始は、1年間頑張っていたご自身を労り、心身をゆっくりと休めてください。年末年始の休暇期間中にもかかわらず、職務に従事をしていただく職員の皆さんには大変ご苦勞をおかけしますが、健康に十分留意していただき、しっかり仕事をやり遂げ休暇に入っていたいただきたいと思います。

職員の皆さん、そして、ご家族にとって、穏やかな新年を迎えられ、より良い年となりますことをお祈りいたします。

1年間、本当にご苦勞様でした。